

出産サポート「安心ハイヤー」

令和6年4月

「安心ハイヤー」ってなに？

陣痛が始まった妊婦さんを病院まで送りどける制度です。
妊婦さんが安心・安全に出産ができるよう支援することを目的としています。



「安心ハイヤー」のここが安心できる

ポイント3つ

- ①破水に備え、バスタオルや防水シートを準備しています。
- ②もしも破水や出血で車のシートが汚れてしまってもクリーニング料は請求しません。
- ③ドライバーは、助産師による講習を受けています。

対象者

深川市に在住の妊婦さん

※事前登録については下記「ハイヤーのご利用方法」をご覧ください。

助成内容

・出産に伴い、自宅等から医療機関に行くまでのハイヤー料金を助成します。

※当日は妊婦さんにハイヤー料金を一旦負担していただきますが、後日、申請により全額助成します。

申請方法

・深川市出産サポート「安心ハイヤー」事業助成申請書兼請求書を記載し、以下の書類を添付して健康推進係に提出してください

※ハイヤー料金を支払った日から3か月を経過する日までに提出してください。

<添付書類>

1. ハイヤー事業所の領収書（利用した日、利用区間、金額が記載されているもの）
2. 振込先口座情報の確認ができるもの（通帳またはキャッシュカードなど）の写し
3. 当日医療機関の受診を証明することができるもの（母子健康手帳等）



登録先

事業所	住所・電話番号	営業時間
音江ハイヤー	深川市3条10番3号 ☎0164-22-2423	24時間

※音江ハイヤー以外の領収書は助成対象になりませんのでご了承ください

【ハイヤーのご利用方法】

1. 出産前にハイヤー事業所に妊婦さんが電話で必要な情報を登録します。
（住所・氏名・年齢・電話番号・出産予定日・出産予定医療機関名・緊急連絡先等）
※市内の実家に滞在しているなど、自宅以外の住所を2か所まで登録できます。
ただし、ハイヤー料金の助成は市内から医療機関までの区間に限ります。
2. 陣痛が始まったら、出産予定の医療機関に本人が連絡をし、受診等の指示を受けます。
3. ハイヤー事業所に連絡し、病院に向かう準備をします。
4. ハイヤー事業所は連絡を受け、妊婦さんを病院まで安全に送りどけます。

【問合先】 深川市健康・子ども課健康推進係 ☎0164-26-2609